

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

《次世代育成支援対策の目標・取組》

目標1：若者のインターンシップの受け入れを積極的に行う。

＜対策＞

- 令和2年4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和2年6月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和2年7月～ 関係行政機関、学校への案内
- 令和2年8月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始
- 令和3年1月～ インターンシップカリキュラムのブラッシュアップ

《女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供》

目標2：計画期間中、正社員採用における女性の割合を平均して40%以上にする。

＜対策＞

- 令和2年度～ 採用選考基準や、その運用の見直し
- 令和3年度～ 求職者に向けて女性が活躍できる職場/職種について積極的広報

《職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備》

目標3：計画期間内に育児休業の取得状況を水準以上にする。

男性・・・年1人以上取得する

＜対策＞

- 令和2年4月～ 調査による実態把握
- 令和2年度～ 社内掲示等により、利用できる制度に関する従業員への周知を図る。